

やちよ上下水道だより

(平成26年9月30日現在)

- 給水人口 192,079人
- 給水普及率 99.1%
- 下水道処理区域内人口 177,688人
- 下水道普及率 91.7%

編集・発行 / 八千代市上下水道局 〒276-0044 八千代市萱田町596-5 ☎047-483-6155(代表) <http://www.city.yachiyo.chiba.jp/>

7月1日から下水道使用料を改定します

私たちの生活になくてはならない下水道。きれいで快適な生活環境を守っています。これからも下水道事業を安定的に運営するために、下水道使用料を改定します。

使用者の皆様にはご負担をおかけしますが、ご協力いただきますよう、お願いいたします。

改定の内容は？

- 一世帯当たりの平均的な使用水量(月17立方メートル使用)の場合、1か月当たり105円(税込)の値上げになります。
- 広く公平に負担をお願いし、特に少量使用世帯に配慮した料金体系、企業活動への影響も考慮した料金設定としました。
- 平均5.27パーセントの改定となります。

●料金表(1か月当たり・消費税8%込み)

		現行料金	改定後料金
基本料金		577円80銭	615円60銭
従量料金 (1㎡につき)	～10㎡	32円40銭	34円56銭
	11～20㎡	103円68銭	110円16銭
	21～30㎡	133円92銭	143円64銭
	31～50㎡	187円92銭	196円56銭
	51～100㎡	257円4銭	265円68銭
	101㎡～	336円96銭	342円36銭

- ・請求は2か月ごとですが、使用料の計算は1か月ごとに分けて行います。
- ・使用期間が7月1日の改定日をまたぐ場合は、新旧料金を日割り計算します。
- ・請求は、水道料金と下水道使用料を合算して請求します。水道料金の改定はありません。

●新旧比較表(2か月当たり・消費税8%込み)

排除汚水量	改定前	改定後	増加額
10㎡	1,478円	1,576円	98円
20㎡	1,802円	1,922円	120円
30㎡	2,840円	3,024円	184円
34㎡	3,254円	3,464円	210円
40㎡	3,876円	4,124円	248円
50㎡	5,216円	5,562円	346円
60㎡	6,554円	6,998円	444円
70㎡	8,434円	8,964円	530円
80㎡	10,314円	10,928円	614円
90㎡	12,192円	12,894円	702円
100㎡	14,072円	14,860円	788円
200㎡	39,776円	41,428円	1,652円
500㎡	140,864円	144,136円	3,272円
1,000㎡	309,344円	315,316円	5,972円

なぜ下水道使用料を見直す必要があるの？

▶ 経営の現状

平成23年度から赤字が続いています

下水道のうち汚水を処理するための経費は、皆様からいただいている下水道使用料で賄うことが原則です。

下水道施設の老朽化により維持管理費が大幅に増加している一方で、下水道使用料収入は水需要の変化などにより平成22年度をピークに減少傾向にあります。これにより、下水道使用料収入で汚水を処理するための経費を賄うことができず、平成23年度から赤字が続いています。

▶ 財政収支の見通し

今後5年間で約5億4,800万円の不足額が見込まれます

下のグラフは、下水道使用料収入と汚水を処理するための経費(対象経費)の推移をグラフで示したものです。

平成27年度から31年度までの今後5か年の下水道使用料収入と対象経費を試算した結果、下水道使用料収入は横ばい、対象経費は減少傾向にあるものの、引き続き多額で推移する見通しです。

このため、すべての年度で赤字が生じ、5年間で約5億4,800万円の不足額が見込まれます。

▶ 改定の目的と必要性

赤字を解消させて経営の健全化を図ります

今後5年間で見込まれる不足額を補うため、収入の根幹をなす下水道使用料を改定し、経営の健全化を図ります。

下水道施設の長寿命化(老朽化対策)や耐震化(防災対策)を進めます

下水道使用料の改定により事業に必要な財源を確保し、老朽化した下水道施設の改修・更新、耐震化を進めます。

経営の健全化に向けた取組み

これまで経営の健全化に向けて、コスト削減などのさまざまな取組みを実施してきましたが、それだけでは赤字を解消できない状況にあり、下水道使用料を改定することとなりました。

今後もより一層の経営努力をまいります。

これまで実施してきた取組み

●高利率の企業債(借金)の繰上償還

過去に借り入れた高利率の企業債(借金)の繰上償還を平成22年度と23年度に行い、利息の軽減を図りました。

効果額 約3億1,000万円

●ポンプ場の廃止・統合による経費縮減

新たな下水道管を整備したことで、村上第1汚水中継ポンプ場を廃止し、村上第2汚水中継ポンプ場に機能を統合しました。これにより、今後の施設の維持管理費や更新費用が縮減されます。

効果額 年間約330万円(運転管理費)

●下水道未接続世帯の解消

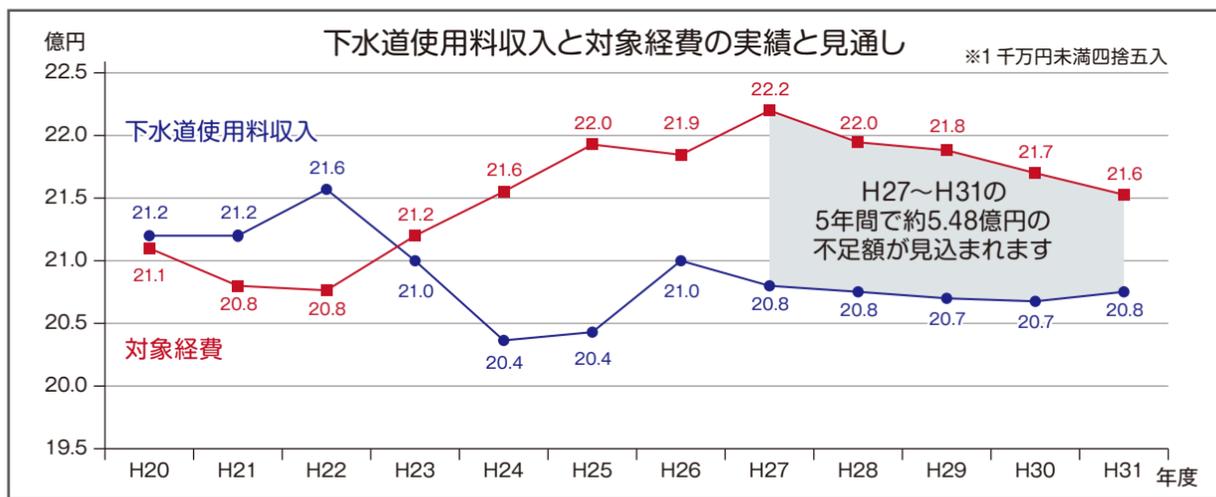
下水道を整備した区域内の未接続世帯に対して、下水道への接続を促進しています。下水道に接続されている人口の割合を示す水洗化率は、平成25年度末では98.9パーセントとなり、整備した下水道施設が有効に活用されています。

現在進めている取組み

●大口需要者の獲得

現在、吉橋工業団地内への下水道の整備を進めています。工場や事業者が下水道に接続することにより、下水道使用料収入の増加を図ります。

効果額 年間約2,730万円



下水道使用料は何に使われているの？

今回の料金改定にあたり、汚水を処理するために必要な経費を算出した結果、平成27年度から31年度までの5年間で約109億円となりました。これは、1立方メートル(500ミリリットルのペットボトル2,000本)を処理するために128.5円かかることになります。

■下水道を維持するための費用

八千代市には482.2キロメートルの汚水管が埋設されており、各家庭などから排除された汚水は、高低差を利用して流れていきます。

整備した下水道の能力を維持するために、管の清掃や壊れた施設の修理などを行っています。

※維持管理費の軽減のために、下水道の正しい使用をお願いします！

- ・油をそのまま流すと、管の中で冷えて固まり、詰まりの原因になります。
- ・固形物を流すと、詰まりや管の途中にあるポンプ施設の故障の原因になります。

▼汚水管の内部

詰まりや汚れを解消するために、大がかりな清掃作業が必要になります。



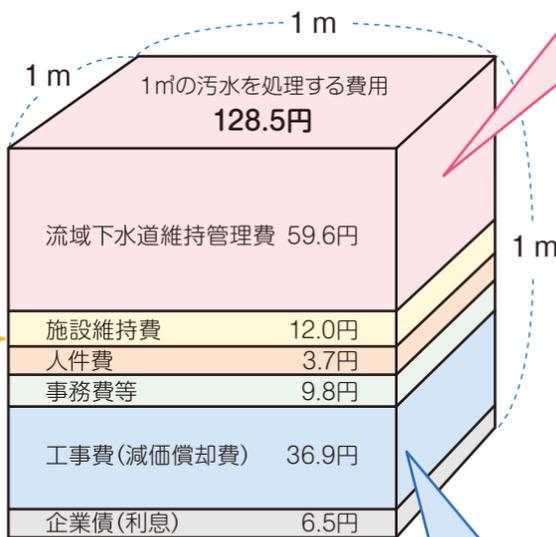
■汚れた水をきれいにするための費用

排除された汚水は、八千代市が管理する汚水管を流れた後、千葉県が管理する「印旛沼流域下水道」の管を流れて、花見川の河口付近にある「花見川終末処理場」と「花見川第2終末処理場」へ流れていきます。

ここには、八千代市を含む近隣13市町、約128万人からの汚水が流入してきます。

汚れた水は、微生物の力などで浄化し、消毒してから海へ放流しています。

▼花見川終末処理場(写真提供:千葉県)

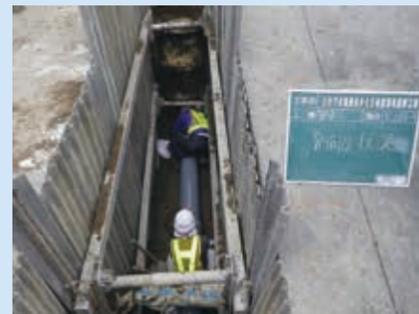


■下水道を造るための費用

八千代市の下水道(汚水)は昭和42年から整備を始め、現在の普及率は91.7パーセントとなっています。しかし、整備に着手した当初の汚水管は布設後50年近く経過しており、今後は老朽化した下水道管や施設を更新していく必要があります。

現在は、下水道普及率の更なる向上を図るため、未普及地区の管渠整備を進めるとともに、平成25年度に策定した長寿命化計画に沿って、改築・更新工事を進めています。

▼勝田台地区の長寿命化工事



平成27年度水質検査計画を作成しました

市民の皆様が安心して飲んでいただける水道水を供給するために、毎年、水質検査計画を策定しています。この計画は、「どの場所で」、「どの項目を」、「どのくらいの回数か」などを載せてあり、八千代市の水道水質検査の一年間の予定がわかる内容となっています。

本計画については、上下水道局、市役所情報公開室で閲覧することができます。また、ホームページでも見るすることができます。



水質検査のための採水の様子

北千葉浄水場に高度浄水処理が導入されました

本市に水道水を送水している北千葉広域水道企業団の北千葉浄水場に、高度浄水処理が導入され、平成27年2月4日に、同企業団で通水記念式典が行われました。

本市の水道水は、市内の深井戸からくみ上げた地下水と、同企業団が江戸川表流水を取水して浄水処理した水を混合して供給しています。

高度浄水処理を行うことで、より安全でおいしい水道水を供給できるようになりました。



高度浄水施設通水記念式典の様子(写真提供:同企業団)

悪質な訪問業者にご注意ください

上下水道局の職員を装ったり、依頼されたと偽って、作業を行い、高額な料金を請求する悪質な訪問販売が発生しています。上下水道局では、次のようなことは一切行っていません。

- 浄水器などの販売・あっせん等
- ご家庭内の水道管、下水管の無料診断や清掃・洗浄

また、上下水道局の職員が、その場で現金をいただくことはありません。

ご不審な点がありましたら、ただちに上下水道局にご連絡ください。



①土日・祝日・夜間の漏水及び給水装置の故障・修理の連絡先

㈱八千代市水道サービス ☎047-485-6656

②水道の開・閉栓及び水道料金・下水道使用料の問い合わせ先

(お問い合わせの際には ①住所 ②氏名 ③使用者番号をお知らせください)

委託先: 第一環境㈱ 八千代営業所

所在地 八千代市萱田町535-11 パディービル1F

☎047-483-5403

営業時間 月～土 8時30分～18時00分 ※日曜・祝日は休み

③インターネットで使用開始・中止の届出ができます。

インターネットでの届出は、東京電力㈱による引越手続き「引越れんらく帳」を利用してできます。

上下水道局への水道使用開始・中止の届出だけでなく、現住所・引越先の住所から電気・ガス・水道・電話等の事業者の連絡先を検索し、連携を行っている事業者に対して一括で引越手続きを行うことができます。

●引越れんらく帳 <http://www.hikkoshi-line.jp/>

八千代市上下水道局

〒276-0044 八千代市萱田町596-5 ☎047-483-6155(代表)